

「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」開催のご案内

—Web(ネット)でも申し込みができます—

主催 岐阜労働局長登録教習機関
公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

登録番号:第130号
登録有効期間満了日:令和10年3月24日

特定化学物質及び四アルキル鉛を製造、取扱う業務のうち一定のものは、事業主は労働災害を防止するために作業主任者を選任し、その者に労働者の指揮その他必要な事項を行わせなければならないことになっています。

1)講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会場	定員	申込受付期間
令和8年 4月 9日(木) 4月 10日(金)	みの観光ホテル (美濃市松森333-1)	100名	令和8年2月13日(金)～3月19日(木) (Webによる申込みは令和8年3月26日までに完了してください)

注1:定員になり次第締切りますので、まずお電話で空き状況をご確認のうえ申込手続きをお願いします。

注2:講習時間は、6)をご参照ください。なお受付時間は8:30～8:50です。**遅刻・早退は修了できません。**

注3:講習当日は受講票と筆記用具を持参してください。(受講票は受講日の2週間前に発送・発信いたします。
Web申込みの方はメールで届く受講票の画像または印刷したものを講習当日の受付で提示してください。)

注4:受講票発行後の受講者変更やキャンセル等は(公社)岐阜県労働基準協会連合会へご連絡ください。

2)受講料 (消費税10%を含んだ料金です)

1名につき 11,000円 テキスト代 2,200円 合計 13,200円
労働基準協会会員 11,700円

※岐阜県内の労働基準協会会員にはテキスト代のうち1,500円を補助しています。

※テキスト改訂に伴う価格の変更が発生する場合がございます。

※テキストは講習会の初日、会場にてお渡しします。

注:受講料は講習開催日の3営業日前までに納めてください。

3)申込方法

受講申込書に、写真1枚(申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、背景無地、縦3.0cm×横2.5cm)、本人確認用の運転免許証又はマイナンバーカードの写し(表面のみ)を添えて、4)申込先のいずれかに申込みください。なお、受講料は銀行振込にてお願いします。

(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、**開催日の3営業日前まで**にご連絡をお願いします。
期日までに連絡がないときは受講料をお返しできません。

※ Web(ネット)申込は岐阜県労働基準協会連合会HP:各種講習・教育→技能講習→特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者のページからログインしてください。

4)お問合せ・受講申込みは…

協 会 名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388	(公社) 岐阜県労働基準協会連合会 ・十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551 ・大垣共立銀行 岐阜支店 普通預金 1099594 ◎振込先は、申込書利用、 Web申込とも共通です。 ☆労働基準協会員の申込 (Web以外)は必ず所属 労働基準協会にお願いします。
(一社)岐阜労働基準協会	〒500-8144 岐阜市東栄町3-4-3 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866	
(一社)大垣労働基準協会	〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257	
(一社)飛騨地区労働基準協会連合会	〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350	
東濃労働基準協会	〒509-5127 土岐市土岐ケ丘2-12-1 ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002	
中濃労働基準協会	〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846	
恵那労働基準協会	〒509-7201 恵那市大井町2087-276 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921	
岐阜八幡労働基準協会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824	

5)修了証の交付 講習の全科目を修め、修了試験に合格した者に当日修了証を交付します。

6)講習科目及び講習時間

講 習 科 目	範 囲	講 義 時 間	
オ リ エ ン テ ー シ ョ ン		第一日目	8:50～ 8:55
関 係 法 令 (DVD 上 映 含 む)	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項、特定化学物質障害予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則		8:55～ 11:40
健康障害及びその予防措置に関する知識	特定化学物質による健康障害及び四アルキル鉛中毒の病理、症状、予防方法及び応急措置		12:30～ 17:00
作業環境の改善方法に関する知識	特定化学物質及び四アルキル鉛の性質、特定化学物質の製造及び取扱い及び四アルキル鉛等業務に係る器具その他の設備の管理、作業環境の評価及び改善方法		9:00～ 14:00
保 護 具 に 関 す る 知 識	特定化学物質の製造又は取扱い及び四アルキル鉛等業務に係る保護具の種類、性能、使用方法及び管理	第二日目	14:10～ 16:20
修 了 試 験			16:30～ 17:30

個人情報の取扱いに関する事項(提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。)

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し①名簿の作成②修了証の発行③修了証の再発行のための台帳作成④受講料等の入金確認等、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

受講No.

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習受講申込書

会場・開催日	みの観光ホテル 令和 8年 4月 9・10日				
事業所名					
所在地	〒 -				
連絡者名	部 課 フリガナ氏名		電話番号	() -	内線
受講者	フリガナ氏名	(旧姓氏名または通称 ※1)			写真欄 写真の裏に氏名を記入のこと サイズ 3.0cm×2.5cm
	生年月日	西暦 年 月 日	携帯電話番号	-	-
	現住所	〒 - (注)修了証に県名が表示されるので、受講者の現住所を記載すること。			
受講料	会 員 円 ※2 銀行振込 (月 日 予定) 非会員				
インボイス発行	☐ 請求書発行を希望する(必要な場合はチェックしてください) ※3				

※1 旧姓氏名又は通称の記載を希望される場合は、戸籍謄本、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等いずれかの証明書を添付してください。

※2 会員とは、岐阜県内の労働基準協会会員のことです。

※3 領収書は原則発行しませんので、請求書と振込明細等でインボイス対応してください。

取扱い協会名

--

本人確認のため受講申込みの際は、運転免許証又はマイナンバーカードの写し(表面のみ)を添付してください。

本人確認書類添付欄

表面	裏面
----	----